

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
保安規定変更認可申請に係る事業者とのヒアリング（12）
2. 日時：令和6年2月6日（火）13：30～14：05
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、  
小舞管理官補佐、荒井安全審査専門職  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 主査 他1名  
大洗研究所 高速実験炉部 次長 他5名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それでは2月6日の常陽のヒアリングを開始いたします。まず本日は審査会合のご対応ありがとうございました。こちら審査会合終わりましたので、規制庁側から設定指摘事項がございましたがそれに対する、
0:00:14	受けとめをお願いいたします。
0:00:20	じゃあすみません、確認させていただきます。
0:00:23	提供関係でちょっと整理をさせていただきたいと思います。まず1番目としては、文書形式でまとめ。
0:00:32	次回の審査会合で説明しなさいという話かなと思ってます。その際には保安規定の記載の同等性が確認できるように、
0:00:42	大西圏内を記載するというふうに認識してます。
0:00:47	それから2点目としては、リースパース対応の地形について聞こえる以上を共有して、瀬古今後の高速炉の設計というのを反映してくるのは大事だねというコメントをいただいたというふうに認識してます。
0:01:03	それから3点目の上実験炉なので、今後の可能性は否定できないとかもあるものとして、それを基にしながら今後運転しまして、
0:01:21	すみませんちょっと音声が入り切れてしまったようなんですけども、フリーにちょっと変えちゃったんで、
0:01:27	ちょっと調子良くないですね、午前中からね。
0:01:31	いけないということで、ご指摘いただいたところです。浜さん、お願いいたします。いただいたところ等、資料3のですね。
0:01:43	資料ありますけど一応プランについては、今の青井専門部長危機になってます。ちょっとあまり説明、ややちょっと落としますか。
0:01:55	まず、
0:01:57	一般の協力をやめてもいいか。
0:02:00	下から止めて3日間考えられます。
0:02:07	すみません。ちょっと一緒だ。ナンバー、
0:02:11	2は大丈夫ですねNo. 杉から説明いただけますか。いや、一応No. 3が、経営者の須山委員からいただいたコメントで、
0:02:21	条例についてはこのリースパーツの存在を常に念頭に置いて、運転管理をしていかなきゃ駄目だねってということについてコメントいただいたというふうに認識はしてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	だから最終的にはすべて一番に帰着するのかなと思ってますんで、対応したいと思います。それから四番としては資料3ということで、ごめんなさい資料については特にコメントなし。
0:02:43	それから資料3については、1点目が耐震計算における考え方っていうところで、結果としては今使っている金融機関の数字を使っている理由を、
0:02:55	きちっと申請書の中に書くというところかなというふうに認識してます。それからあともう1点、エンドースされてない規格の読みかえについて検討しなさいと。
0:03:07	いうことかなということで25.0かなというふうに意識しているところです。まずは、こちらからのこちらの認識以上になります。
0:03:16	はい、原子力規制庁の新井です。ご説明ありがとうございました。規制庁側から何か補足等ございますでしょうか。
0:03:23	はい、じゃ、
0:03:24	有吉です。順番にいくと一番。
0:03:27	一番は、これポンプ速度差台。
0:03:31	ていうのは、131条の方には別表第44か。
0:03:36	こっちに入ってこないですか。
0:03:40	入って帰りますけれどもここを省略してしまったというところは事実です。
0:03:47	会議所のホテルからいいですかね。
0:03:53	はい規定上基本が規定の皆さんですけども。
0:03:58	今日装置作動時の措置というのが書いてございますので、
0:04:03	嘘チラーを今回は特段、
0:04:08	あそこまで変更がないかというふうには書かなかったというところで文章形成技術資料まとめ際にはそちらも含めて記載したものを提出させていただきます。はい。あとは5番。
0:04:20	資料の3、エンドースされていない企画の呼び替えていう表現気になるんですけど。
0:04:26	うちはエンドースされてる分を使ってくださいって言ったんで、
0:04:30	中根エンドースされてないものをこう言いますっていうふうに、そんなことは、求めてないんです。
0:04:39	はいわかりました。
0:04:41	ご理解の上、エンドースされているものを使ってください。
0:04:46	いやエンドースされてるから使えますって言うてるのか。
0:04:50	8週で、
0:04:52	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:55	大まかな話で、今日こちら話題になったのが何だっけ。溶接検査。
0:05:01	1種開発試験とかね、いろいろあるんです。ご存知と思いますが、見解の方の、技術基準の解釈に載ってる基準の中で全部読めばいいんだけど。
0:05:13	読みそうかなと思ったんですが、その辺りはこれからちょっと確認して説明してほしいんです。
0:05:22	はい、承知しました。そうですね経営改善対策の話と、優先性に関しては試験の技術基準の解釈もあるはずなので、それで読み取れるかなと思ってます。
0:05:35	それからちょっとこの件は終わった後かなと思ってたんですけど、もう一つ、広報の技術基準をコメントいただいたんですけど、あれについては教科書の内規で、
0:05:47	ここに何か書面内規は引き継ぐっていう、議事も持っていたりするんで、あれは遠慮しと同じようなものかなとは思ってますんでちょっとそのあたりは、細かく、
0:06:00	ちょっと確認させていただければなと思ってます。
0:06:04	それは内容次第いいですかね。
0:06:12	そうですね。一応、ちょっと字カーンはちょっと、時間だったんできちっと調べきれてないですけど、さっき、
0:06:20	ちょっとパルさん出してくれたやつ出せる。
0:06:25	これぞ
0:06:42	依拠っぽく2、
0:06:48	特にこういう資料が出て、
0:06:52	競走式のやつは非要は、そのまま引き継ぐ方は出していただけますか。
0:07:02	拡大できる。
0:07:05	崩れちゃった。
0:07:09	あ、
0:07:19	これ平成2年前、これ、平成24年でしょ。
0:07:24	ということは後で貯槽、平成25年の新規制基準の前ですよ。
0:07:34	それで、
0:07:35	一緒にこう結んでねおっしゃることもわかって、発足同時に仕事が止まらないよねって当然こういう議論あったかもしれないとは思いますが。
0:07:47	この先、文科省が市がね、ずっと生き続けるかって言ったらさようわからんですよ多分。
0:07:57	多分、何か消去仕組みもできてないと、もうちはまだ、
0:08:02	プレストレスことが一般的なメールを使ってるんであれですけど、あれはできないと出てきますよね。あのね、実は中で今そういう議論してるので、
0:08:13	おっしゃることは何となくわかるんですけども、どう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	はい。城についてはどうなんですか。
0:08:20	そこはまずはっきりさせて欲しいのは重要で、旧文科省内規を使わなきゃいけないなこれっていうのが特定されてますか。
0:08:31	そういったところに関心がありますね。
0:08:35	9ヶ所内規を使わないといけないの。
0:08:39	そうですね。すいません。よろしいですけども。
0:08:46	はい。七、八、
0:08:48	行は試験研究用のこの構造の技術基準に準拠してやって言われてきていて、だからそれ、それは、
0:08:59	計算してきておると。
0:09:04	事実で、
0:09:06	ちょっと困るのです。
0:09:13	サイト。
0:09:14	いうことでやってきてます田頭です。ないところはちょっとしてないですね。
0:09:22	小林さんつって、今ね音声が非常に悪くて。
0:09:26	都合の、今肝心なところでね途切れてしまったんですけど、大体言ったことはわかる。
0:09:34	これまで使って、これまで使ってきた基準を急に使うのというのはなぜかといったことはね。
0:09:44	そうですねそれと、
0:09:47	25年以降、新しい法律になって以降も、
0:09:53	二つ三つ通説購入を出してそれもみんなこれで、混合試験炉の構造等の技術基準んべに基づいて計算したものを出して、それで認可もいただいちゃっているんで、
0:10:07	という事実もございます。
0:10:10	これわあ、まず新規性基準になって、
0:10:15	この議論の発端は高温構造設計、
0:10:19	そうすると、
0:10:21	言った時に、昔の上位の基準ではまずまずかろうと。
0:10:25	いう話があって、
0:10:28	もんじゅ向けのPDSを使うという話があったもんだから、そっから話が始まってんすよね。
0:10:34	新しく許可が出たから、新しく許可が出たものについては、そういった技術を使うと言ったんだったら、使用に伴って、構造と技術基準を、それにふさわしいものを使っていく。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:50	そうじゃないか。
0:10:51	という上の議論ですかね。
0:11:07	すいませんタカマツですけど。
0:11:09	現時点で変わるっていうのが、
0:11:16	ちょっとすいません。これ我々の方で思いついてないんですけど。
0:11:21	だから、
0:11:23	これまでこの平成 24 年の紙があって、ずっとそれを踏襲してきたっていうのをさかのぼってどうのこうのというつもりはないですね。
0:11:32	それから、こちらはあくまでBSを使うというから、BSっていうのは、ちゃんとこっこの基準になってるものを使ったらって話があってこれを言ってる。
0:11:51	ディー・ディー・エスの分を、そうですね。
0:11:54	DDSを見ると、多分今文科省内聞いて書いてるのと、結構同じ部分あるじゃないですかね。
0:12:06	すごく、ちょっとこそそれ全部読み切れるかどうか、操作しますけど、だからそれを受けて、そこで読み切れる部分は早く新しいものにした方が数字はいいですよ。
0:12:18	それが困るんだったら個別に聞きますよって話をしてるんです。
0:12:24	終わりますと、すいません、私ザクッとビジネスって、こういう部分だけに焦点を当てている印象があったので、
0:12:33	いわゆる普通のところってどうだったっけなっていうのがすいません、今ちょっと我々の方で確認してからにしますけど、それと、いつもわかりました。それでこちらはいつまでも、何か内径を使うかって言ったら、
0:12:50	そこはよくわかんなくて、多分これからあえて規制庁ない形に変わっていきなきゃいけないんじゃないかっていう。
0:12:57	要覧、漠然とした。
0:12:59	お声があって、
0:13:02	伊井磯田ともうそこで止まると良くないんじゃないかなと。
0:13:10	多分、溶接貯蔵で一般のない期間にはしてもらわないと。
0:13:15	泊まる場所も受けてくるし、我々も今すいません大丈夫ですと言い切れない状況なので、ぜひない期間は多分、
0:13:26	それはそれでいいと思うんですけど。
0:13:30	ちょっとBSでどこまでいけるかどうかは確認しましたです。
0:13:40	声が聞こえないです。
0:13:42	すいません。
0:13:43	大丈夫でしょうか。大丈夫です。すいません。パワーです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:49	続けて、ナトリウム系の機器は時間の中で、
0:13:56	新保、鳥井都築委員。
0:14:01	栗城委員、長南金丸清家桐島線ということで、
0:14:07	日比駅医事課ない提案は、
0:14:13	岩見水木は、基本関係はそういった委員の、
0:14:17	対策についてはそのSE議題が提案していますので、まず先ほどありましたように、
0:14:25	多少の試験研究、
0:14:28	一緒に研究基準使ってきましたと。
0:14:33	西井さんは、領空はいいですねというふうに考えたいと、じゃあ美術館仮定をして、
0:14:44	藤です。
0:14:58	提供してちょっと説明したいと思っていて、規制庁のアラカワなんですけれども、
0:15:11	ちょっとね、おつきな整理をさせていただくとですよ。
0:15:16	まず、
0:15:17	エンドースされているものを使った方がいいかなというふうに思っていますんでね、 一つ遠藤されているものとして、
0:15:30	あるのは、その件回廊の技術基準規則の解釈にね、出ているもんじゅ向けの、
0:15:41	づけという高速炉の構造の基準があると思っていて、それを可能な限り使ってあげ れば、もう使えるか使えないかなんていう議論はしなくて、
0:15:55	使っていけると思うんですね。でね、一方で、
0:16:00	試験炉の技術基準規則を見ると、どれ一つとしてね、構造の基準っていうのは、
0:16:11	エンドースしていないんですよ。それはもうご存知だと思うんですけども、試験なんて 言ってもものでありますから、いちいちそのエンドースをして、
0:16:23	基準の解釈みたいな形でね、載っけてるわけじゃないんですよ。なので、エンドース されてないようなものを、
0:16:33	許認可で使いたいのであれば、それは一つずつね、使える基準、考え方なんですよ っていうのを説明していただく必要があると思うんですよ。
0:16:46	なので、僕一番最初に言った、遠藤されてるものを使っていけば、まず早いですよ ねってところだと思うんです。それは一つ考えられるのは、
0:16:57	研開炉の技術基準規則に載っている、構造の基準ですね。それで賄いきれないもの があるのであれば、
0:17:07	高松さんとかもお話をされていましたが、文科省の内規、あれかこ使っていったこ とがありますから、あれが今だって使えるんですよっていう説明をした出していた いた上で、
0:17:21	許認可で使っていく、そういう流れになるのかなあというふうに思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:31	うまく伝わってるかな、なんか。いや、改正もいいしね。
0:17:36	高松ですけども。すいません。ごめん。いつも理解しました。池野株をちょっと確認しますですね。一応、一応我々認識は文科省の内規は、引き継がれてって。
0:17:51	辻村園リースと一緒にだっているのが今までの認識でなるほど報告やってきた設工認も、試験後なんだからそれを使うのが当たり前でしょっていうところに来たので、前はこれはエンドース相当だと思って使ってきたっていうのは、
0:18:07	今までの経緯なので、若干などはエンドースしてないよっていうものに対して、ちょっと正直びっくりしたと。
0:18:18	アリヨシです。
0:18:20	ちっと今神戸っていうのはね今、画面共有してもらってる旧組織における十全な業務の実施手段を検証する。
0:18:31	ただしがあるでしょ。
0:18:34	ここでもちゃんと引いてくれないと上がらない。
0:18:38	うん。だから、形態2と手順を決めれば、月にしたわけでも、そこまで引っ張ることだと思っていて、試験の後半の技術基準を、
0:18:50	私近隣の規則解釈の中で、許せ違って反映されてないので、
0:18:56	これまで来てるんだろうなっていうのは、すみません我々の認識でしたっていうところですよ。それ
0:19:03	新しくもう許可が出て、なぜね、アラカワさん向けに開発します。
0:19:12	これはですね。
0:19:15	夏目の連中がこういう等に関する構造の技術基準であるんです。
0:19:19	患って古くなったんですよ。今後設計しないはい、赤羽家田一周 30 から 40 とかほとんどあの、はい。多分かしらないけどほぼ同じような気がすんですけど。はい。
0:19:31	私もちらっと見てみたら、
0:19:34	今回の話じゃあるんですけど。はい。使ってる式がね、同じ試験のつかってましたんで。はい。そうそうほとんど扱わないかという感触を持ちました。うん。
0:19:45	今さかのぼっていくと、この平成 24 年の後ですよ。これ平成 25 年ですよ。これは見解だから試験炉とは違うというのは、確かにわかるんだけど。
0:19:59	同じ高速炉の審査で、こういうのが出てきたときに、ただしのところではね、こちらの的にはやっぱりこうだろうという思いがあって、
0:20:12	いつまでもその古いのしがみついていると、皆さんはってないよね。うん。
0:20:17	ほっといて本当は設計建設規格をエンドースしていかなくないんですけど、それやっていると常陽の審査止まっちゃうので、せめてこのくらいでやっていくのが筋じゃないかん。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:29	というわけなんです。うん。
0:20:36	高安はい。ありがとうございます。ちょっとすいません。うちうちがまだ、
0:20:41	急いで見てないので、あれですけど大丈夫そうということであればそれでいけるのかなと思います。ちょっと確認する時間ください。それでは、時間は空いています。
0:20:51	高見、本田岩根大丈夫そうだからという言い方よりもね。
0:20:56	当然考え方、考え方だよね。
0:21:00	平成 24 年 25 年度進んできて本当はもっと進んでいかなきゃいけないときに、
0:21:04	いつまでもね文化省内規に差がつきますかって言ったら、
0:21:08	昔は大規模校だんだんこちらに取り組んでいかなきゃいけないはずなんで、
0:21:12	ちょっと今の言い方は僕は違和感ない。
0:21:17	別にそこについて何かじゃなくて、これを使えて我々言われてきたんす試験なんだから、これにしたものは当たり前だろうって言われて、
0:21:27	鴛田。
0:21:29	ところがあったので、
0:21:32	それで減らしたってのが正直なところで、多分、もうすぐ、私がいなくなるとすると、次の日はそれかもしれないね。
0:21:41	そういうのわあ、どこで残したよね。これから先、
0:21:46	なんでいつもは理解しましたので、大事な議論だから、それはこういう議論をやっぱり残したほうがいいじゃない。
0:21:54	こうしますっていうのは、残し方は困る。
0:21:57	工夫をしないとイケないな。
0:22:02	サッカー王国。
0:22:04	ちょっと向後に関してト一セ。
0:22:08	これ、こういう説明です。どうぞ、澤さんの責任。
0:22:14	ごめんなさい今回の改修と、そこにダイレクトにこれに従って買うことになるので、今後の設工認の最新知見に基づいて、
0:22:25	やっていけばもうそれに倣っていく形になるのかなと思います。
0:22:29	はい。
0:22:32	これまでね、審査始まる前からいろいろ議論をして、
0:22:37	して、うちの中でも、
0:22:39	意見交換をしたから、基本的には上の昔の構造公園構想じゃなくて、
0:22:45	分譲相当のBPSを使っていくんだ、そういう機構の中でもそうだという話を聞いたもんで。
0:22:53	当然新しい、なるべく新しい試験の基準。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:57	もう取り入れていくべきであると。
0:22:59	私はそこを疑ってなかったからこそできたんですけどね。
0:23:08	黒いでこれで何か困るって話だったらそう個別に言わなきゃいけないので、
0:23:16	先々見込んでどうですかねやっぱりそういう負担をしていきませんかね。
0:23:23	理解をしましたんで。
0:23:26	まずちょっと確認します。はい。
0:23:35	材料も落として多分ね。
0:23:38	この基準は1回平成25年のこれもケミカルは、
0:23:45	ちょうどあの当時、本児の廃止措置。
0:23:49	が出たときにこれに乗って1回なんかやったはずなんで設計を、
0:23:53	そうするとね何か抜けがあるかもしれないから、よく言って。
0:23:58	何か困ることがあったら個別にと言ってもらった方がいいですね。それが終わった時に、これは足りませんと。
0:24:06	せっかく前はどうやって補うかっていうと多分相談をしていかなきゃいけないはずなんで。
0:24:11	杓子定規にこれがいいからこれっちゃうわけじゃなくて、何か問題があったらその都度、審査に聞いていくってことになると思うんです。
0:24:23	はいわかりました。
0:24:26	アラカワですけど、ちょっと突っ込んだ話をしちゃいますけど、もう数ヶ月するとですね、常陽の新規制基準適用のための、
0:24:37	二つ目の、
0:24:38	設工認が出てくるかと思うんですけど。
0:24:42	それをね、作り上げるときには、この構造の基準みたいなものは、
0:24:48	何使ってます。
0:24:53	今までこれを使ってます。これ誰。研究炉の構造等の技術、そう。
0:25:05	料金の規格計算が必要なところを撤去してますし、公園の設計が必要な部分をBTS使ってますし、
0:25:15	BSIについては湖上問題意識あったもんだから、曾我さんが東京にいるときに1回話をして、
0:25:23	麻生さんからはねこれを持ってきたんです。これがあるからこれ使えますということですね。その時私はディー・ディー・エスだけじゃなくて全部使うのかなと思ったんです。
0:25:41	ちょっとね、高松さん、有吉さんが言ってくれた通り、
0:25:49	やっぱりね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:52	見解の農技術基準に載っている構成基準をまず第1に使ってやっていくことなんだと思うんですよ。
0:26:02	その上でね、やっぱり足りないところがあるから、その昔の基準みたいなものを使う。
0:26:11	そういう流れでちょっとやってもらったほうがいいかなって気がします。
0:26:19	はい。お聞きました。すみませんそういう意味で、
0:26:23	悲しい計数旅客にた時に、そんなに違わないなと思ったこともあるんで、式自体は変わってないだろうなあと思いつつ、暇で確認してないんで。そうですね今はシンチ慎重なお話をさせていただいてます。了解です。
0:26:40	それでね、丸さんが言ってくれましたけど、これはね、申請前から少し、議論していいと思います。
0:26:51	行政相談という形になると思うんですけども。
0:26:55	というのはね。
0:26:57	愛知県で話、許認可の話があつてですね、うちの幹部のところに行つた時に、
0:27:09	申請してからね、申請してから、全然我々が向いてる方向と違うね。
0:27:17	ていうことになってしまうのは良くないと。
0:27:20	その中で、
0:27:22	常陽の
0:27:24	ナナハンみたいなね、話を明確に言われたんですよ。申請をまずさせて、中身を見たら、140名がリミッターつけてやっていくので、
0:27:39	何とかお願いします。
0:27:42	ていう話を申請を受けてからね、修正してやっていくのは、やっぱり合理的じゃなくて効率的なものじゃないので、神戸盛大にね、行政相談みたいな形で、
0:27:55	議事録は公開し、使った資料も公開していくと、そういう中で、中身じゃなくてね、方向性みたいなものを整えていくっていうのは、
0:28:07	できると、うちの幹部からも言われているので、まさにこのどの基準をね、規格を使って、詳細設計を詰めていくのか。
0:28:18	ていうのを、今のうちからやってみましょう。そうしないと、申請があつた後にね、もう1回やり直す。
0:28:29	ベースとなるものが変わるってなると、これおつきな話で、合理的じゃないので、今のうちからちょっとやってみましょう。
0:28:39	解消しましてありがとうございますはいます。
0:28:46	他に規制庁から何かございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:50	そっか。うん。じゃね基準の話はこのままこれぐらいにして、さっきのね、今日の指摘事項の紙をもう1回見せてもらって。
0:29:01	そう。
0:29:06	はい。この中でね、ナンバー3番が一番近いのかなあと思っているんですけども、これ駒井さんも話をさせていただいて最後に杉山委員もね、言っていたいたところなんですけど。
0:29:21	杉山さんの趣旨は、保安規定、直していきますよってということなんですけど。
0:29:30	この直した。
0:29:32	という理由はね、ルースパーツが残ってるから、こういう運転管理みたいなものを追加したんだっていうのが、こういう規定の中にちゃんと書き込んでいってですね。
0:29:47	後町の人が見ても、
0:29:50	これはルースパーツのために、こういうね、運転中の制御盤例えですけどね、抜き差しっていうのをしなきゃならないんだと。
0:30:00	そういうね、理由が、保安規定の中でしっかりと書かれていて、伝えられないように、
0:30:11	そういうふうにする必要が、
0:30:13	あるんじゃないかと、檜山さんは、言っていた話ですので、
0:30:19	そこは今日のやりとりで、ご理解できました。
0:30:27	はい。別所国本です。はい。取りかえいたしますちょっとこちらの記載を明確にそう書いて、申し訳ございませんでした今、もう一度ご指摘をいただきましたのもう一度よく理解しましたので、
0:30:39	そういう際にはですね、知久瓜生スポーツのことを書き込んでですね、まずそういった対応されたのかということが、今後の所文章として厚生労働省として残るようにしっかり対応していきたいと思います。うん。そうね。そうそうそう。我々のためじゃなくて、
0:30:57	常陽で運転管理をされていく人たちが、ずっとね、こういうものが残ってるんだよと。
0:31:07	注意して運転しなきゃならないんだよ、それが残るものと言ったら、保安規定の中に書いておけばいいだろうという趣旨ですのでね。はい。そういうふうに対応していただければと思います。
0:31:21	はい、承知いたしました。
0:31:28	非常がわからないか他に聞いておきたいこと等ございましたら、何でも結構ですけども。
0:31:37	有吉先生一言言っていていいですかさっきの基準のところ、
0:31:42	基本的に規制庁の基準ってのは生き、みんな公開してるんすよね。
0:31:49	もんかな1が効果になれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:53	多分ね、そちらに分、アンカーすごく強かったと思うんですけど。
0:31:58	結局公開なってないもんだから。
0:32:01	ちょっと規制審査する方としても、なんちゅうかね問題意識があるよね。
0:32:08	一方で、こちらご見解料の方はもう公開になってるから、
0:32:13	外部の人でもね、これ見られるわけなんです。これ使ったら、審査してもこれかっていったところはわかりやすいから。
0:32:22	我々の透明性とかそういう方針にはあるんですねこちらね。
0:32:31	だから、
0:32:33	今回の内規が規制庁のって、来期になってるのは、
0:32:36	それは公開になればね、とは思うけど、またそれ時間かかりますよねと。
0:32:41	そうすると、こちらが僕は有利だと思いますね。審査する側もされる。
0:32:50	はい。ご指摘は理解しました。
0:33:01	以上いかがでしょうか。
0:33:04	ヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。